

◎市町村地域福祉計画策定ガイドライン抜粋

1 地域福祉計画に盛り込むべき事項

市地域福祉計画に盛り込むべき事項としては、下記の①～⑤が掲げられており、それを踏まえなければ、法上の地域福祉計画としては認められないものである。市においては、主体的にこれら5つの事項について、その趣旨を斟酌し具体的な内容を示すとともに、その他の必要な事項を加え、計画に盛り込む必要がある。

①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項

イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項

ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方

エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制

オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開

カ 居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方

キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方

ク 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方

ケ 市民後見人等の育成や支援活動、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方

コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方

サ 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方

シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用

ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理

セ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金時の取組の推進

ソ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制

タ 全庁的な体制整備

⑤包括的な支援体制の整備に関する事項（法第106条の3第1項各号に掲げる事業を実施する場合）

ア 「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備（法第106条の3第1項第1号関係）

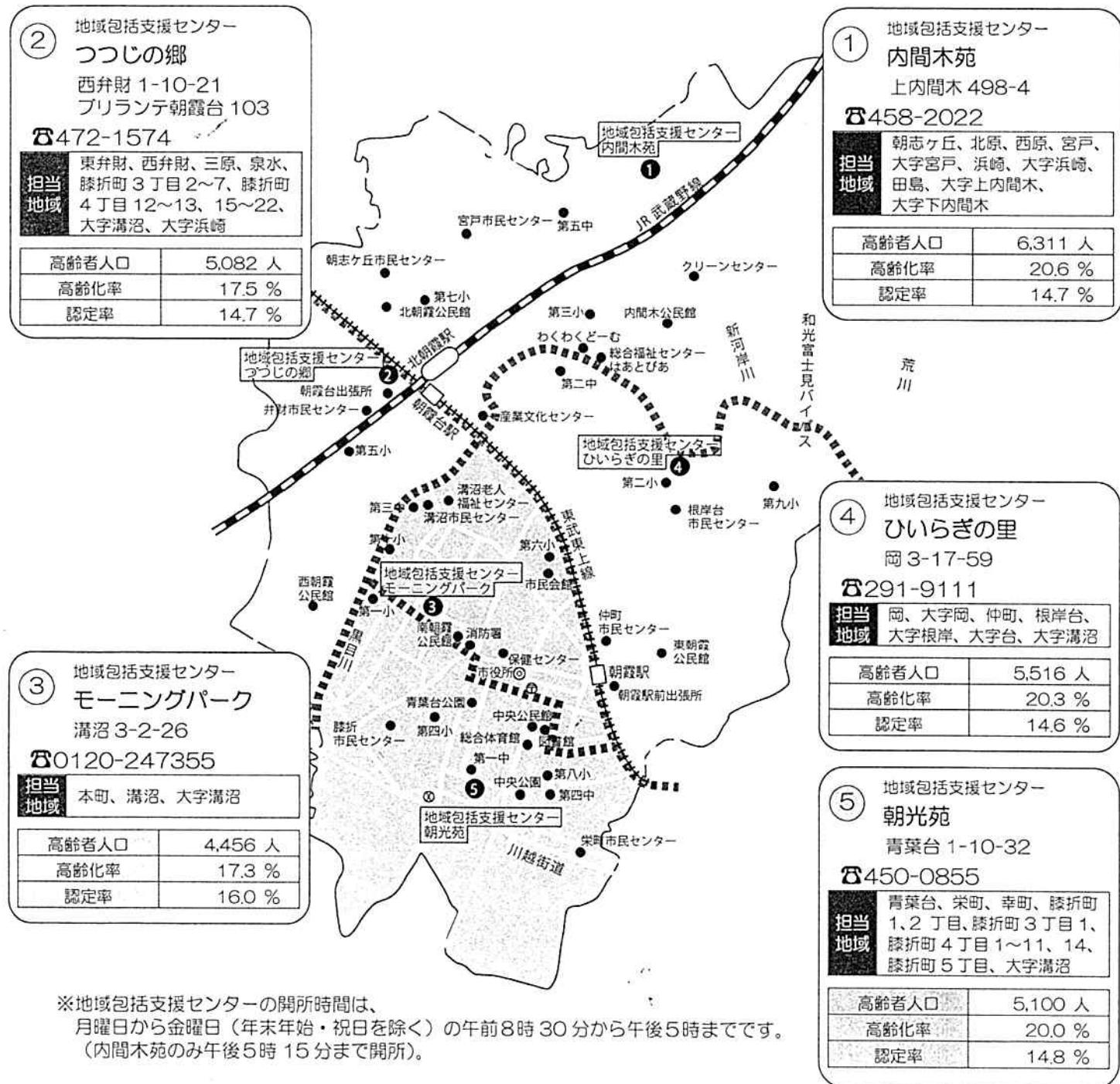
イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備（法第106条の3第1項第2号関係）

ウ 多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築（法第106条の3第1項第3号関係）

日常生活圏域

本計画では、高齢者の方が住み慣れた身近な地域で必要に応じた福祉サービスが受けられるように、5つの日常生活圏域を設定しています。

日常生活圏域では、地域包括支援センターを核として、各種介護予防サービスの提供や相談・支援事業を行っています。



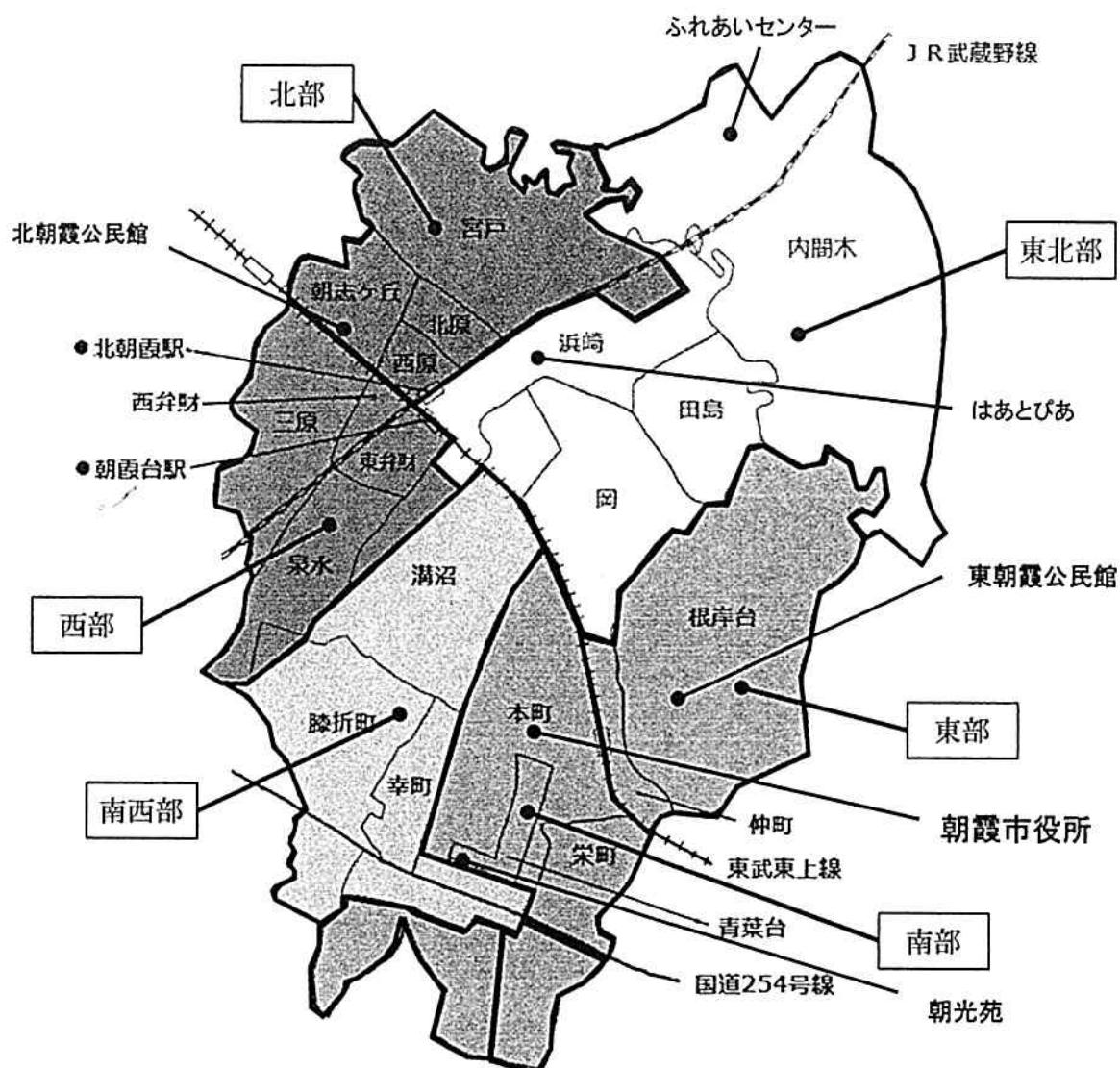
第7期 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画《概要版》

発行：平成30（2018）年3月 企画・編集：朝霞市長寿はつらつ課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1

TEL：(048) 463-1111 (代)

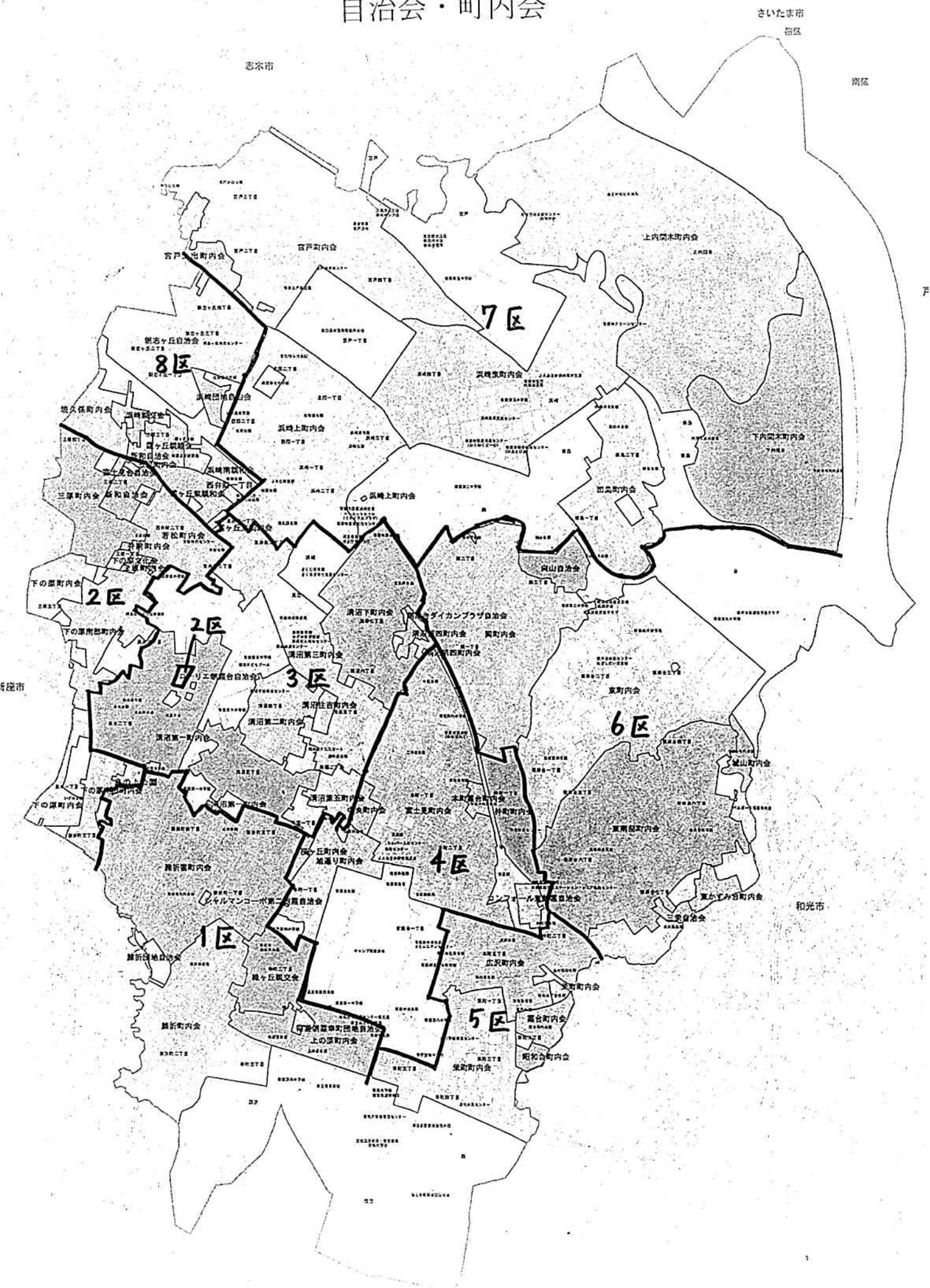
朝霞市民生委員児童委員地区割



2019.6.1現在

地区	担当地域
東部	仲町1・2丁目、根岸台1~8丁目、大字根岸、大字台
西部	膝折町3(2~7番)・4丁目(12・13・15~22番)、泉水1~3丁目、三原1~5丁目、東弁財1~3丁目、西弁財1・2丁目、大字溝沼(黒目川北側)
南部	本町1~3丁目、青葉台1丁目、栄町1~5丁目、大字膝折、大字溝沼
北部	宮戸1~4丁目、北原1・2丁目、西原1・2丁目、朝志ヶ丘1~4丁目、大字宮戸
東北部	岡1~3丁目、田島1・2丁目、浜崎1~4丁目、大字岡、大字溝沼(東上線北側)、大字田島、大字浜崎、大字上内間木、大字下内間木
南西部	幸町1~3丁目、膝折町1~3(1番)4(1~11・14番)・5丁目、溝沼1~7丁目、大字溝沼(黒目川南側)

自治会・町内会



朝霞市公共施設等総合管理計画

第2章 公共施設を取り巻く現状と将来の見通し

1 市の概要

朝霞市は、市域面積 18.34km^2 、人口 13 万 6 千人（平成 28 年 1 月現在）であり、東京都心まで 20km 圏内にあることから、都心へ通勤する子育て世代の割合が比較的高いことが特徴です。このため、当面は人口の微増傾向が続くものと推計されており、公共施設のニーズを考えるうえで、全国的な傾向とは異なる特徴があります。

地理的には、武蔵野台地と荒川が接する部分に位置しており、市内の地形は高低差が多くみられます。市内は、図 2・1 に示すように、新河岸川、黒目川と、東武東上線によって大きく 5 つの地区に分けることができます。

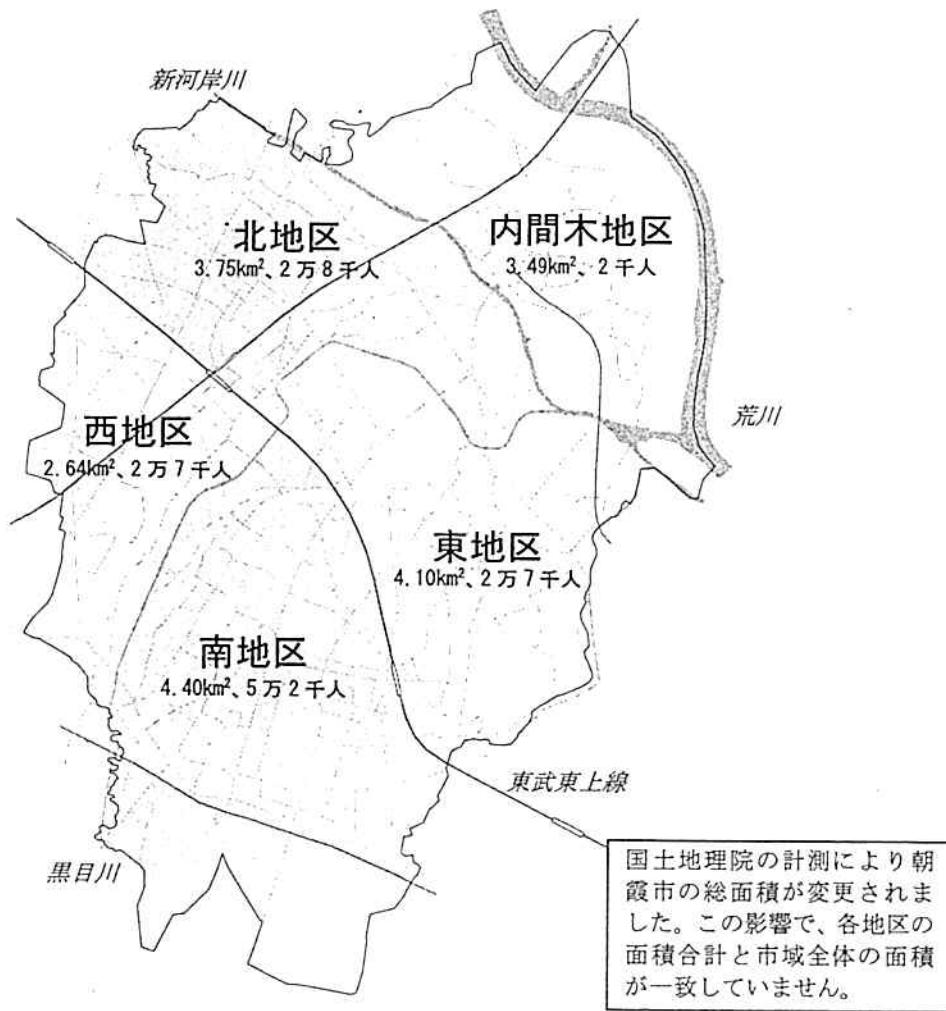


図 2・1：市内の地区割り